

今回から再びゴトについて解説する。 まずは最新式が見つかったから。 『クレマン』から。

さて、二年間にわたり連載をした「アメリカセキュリティ視察」でしたが、ついに先月で幕を閉じました。今回からは、本来の「ゴト」について解説しましょう。
今回は『クレマン』について「斬、耕平が斬る！」

横行するクレマンゴト！・・・
クレマンという言葉を目にしたのはいつのことだっただろうか？

初めて聞いたときは「クレマン・・・なんだって？」と聞き返したほどでした。その意味が「クレジットを満タンにする」とわかった時は、不謹慎ながら腹を抱えて笑ってしまいました。

正確に言えば、その名前を聞く数ヶ月前にその物を持つていた。いや、『取り上げていた』という方が正解です。初めて、これを見たときは衝撃的でした。「へえ、こんな突っ込んでクレジットが上がるんだ!?」本当は、クレジットが上がることよりも、エラーが起きないことに驚いたのですが、2004年の当初の形から、どれだけの形のクレマンが存在してきたのでしょうか。「どうせ一過性のゴトで、すぐ

にメーカー対策が施されて終わるだろう」と、さすがに自分でも軽く考えていました。

もちろん、対策商品も考え出し、販売していたので、脅威とまでは感じていませんでした。

しかし、あれから10年以上を過ぎても一向にその勢いは衰えません。手を替え品を替えというわけではありませんが、形を微妙に変えたり、ク



2008年北電子用クレマン。これが最も初期型に似ている。

レジットを上げるスピードを感知器にひっかからなくすることで、生き抜いてきたのです。

対策をした店が営業停止処分

2007年、苫小牧市のパチンコホールが、クレマン対策として、クレマンを入らないように無承認変更を行った罪で北海道県警に摘発され、営業停止処分を受けました。弊社はセキュリティコンサルタントをしている会社です。

法律のコンプライアンスを遵守することは当然と思っています。

しかし、ゴト師を何人も捕まえても、いつも不起訴になってしまうのに、店側が防御のために行った対策を「罪」としてしまうことに疑問を感じずにはいられません。

捕まったホールにおいても「間尺に合わない気持ち」ではないでしょうか。この原稿を書いている先週にも、ある警察署が弊社を訪ねて来ました。電波ゴト師を捕まえ、発信機を弊社に鑑定してもらおうとの事です。

私は、これが何をやる物でどのように使うかを説明した。刑事さんは事細かくメモをし、お礼を言って帰って行ったのですが、途中の会話では、「本人が否定しており、実際に犯行を行う前で取り押さえているので、不起訴になってしまいます」でした。

もちろん、変な言い方ですが、この刑事さんより私の方が、場をこなしているのです。最初に捕まった状況を聞いたときから、そんな事は分かっていました。

さらに、これがサミー系でもできるのだから、脅威という他はありません。



右の突起に投入したメダルが触れる事で、左上の回転体が回り、クレジットを上げる。

さて次回もゴトについて、斬

らせて、頂きます。まあ、内規の変更を受け、変わってからは無ければつきりとは言えませんが、消滅する可能性よりも、なんらかの形を変えながらも進化していく可能性の方が高いと思われま

それでも、懇切丁寧に解説をしました。もしも依頼されたなら、鑑定書だって無料で作成してあげます。しかし、今回はその刑事さんがそうであるように、警察署として、起訴は無理だと踏んでの来社だった様です。オットトト、または横道に逸れてしまいました、本題に戻しましょう。

クレマンでも実判決が・・・

全国初のクレマンゴト師を起訴できたのが、2009年1月に大阪地裁での事件です。この時は懲役1年4ヶ月の実刑判決でしたが、それはこの男が保護観察中だった為です。

大体にしてこの時のクレマンの鑑定書を作成したのが私なのです。詳しくは、こちらをご覧ください。

決め手になったのは、犯行現場を撮っていた映像によるところが大きかったですね。実はこの頃は、名機が揃っていた4号機時代から5号機へと移行していた頃です。

私の講演会での解説では、「振込詐欺が一段落し、またはゴト師たちがP業界へ帰っ



①単5の電池が投入口の上に突出している(2004) ②CR19の電池を内蔵し、すっぽりと投入口から隠れてしまう(2005) ③異物センサーを避ける為に透明になった(2006)



⑤透明のセルの先にアルミを貼っただけの手动クレマン(2010)



⑥空気を送り込む事でクレジットを上げるエアークレマン(2013)



④クレマンではないが、クレジットを上げて手元に戻ってくるクレタン(2008)



なかの こうへい
1957年高知県出身。大手OA機器販売メーカー・大手建設会社などの勤務経験の後、パチンコ業界に入る。その後、三十年以上にわたり、パチンコ業界の全てを研究しつづき、各遊技業協同組合でも不正防止講演会に講師として参加するなど、不正防止の知識を広く伝えるべく活動を行っている。



記事に関するお問い合わせはA・P総研まで Tel.03-3202-0971